

# 医療情報取得の活用について

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・薬剤情報、特定健診情報その他の必要な情報を取得・活用して診療を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和6年6月1日より下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

## **【医療情報取得加算】**

- マイナ保険証を利用する方  
初診（月に1回）：1点  
再診（3月に1回）：1点
- マイナ保険証を利用しない方  
初診（月に1回）：3点  
再診（3月に1回）：2点

※当院は診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

※正確な情報を取得・活用するためにマイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご協力お願いいたします。